

新市建設計画

平成17年3月

(平成26年12月一部改正)

(令和2年12月一部改正)

佐敷町・知念村・玉城村・大里村合併協議会

目 次

第1章 序論	1
1 合併の必要性と課題	1
(1) 市町村を取り巻く時代の潮流への対応	1
(2) 広域圏からみた現状と課題	3
(3) 4町村の現状と課題	3
(4) 4町村の抱える課題と合併の必要性	5
2 計画作成の意義・目的	6
3 計画作成の方針	7
第2章 新市の概況と見通し	8
1 位置・地勢・気候	8
(1) 位置	8
(2) 地勢	9
(3) 気候	9
2 主要指標の現状と見通し	10
(1) 人口	10
(2) 世帯数	16
(3) 就業人口	18
第3章 新市建設の基本方針	20
1 新市の将来像	20
(1) まちづくりの基本理念	20
(2) 新市の将来像	21
2 新市建設の基本方針	22
(1) 新市建設の7つの基本方針	22
(2) まちづくりの基本方向	23
第4章 地域別整備の方針	31
1 土地利用の基本方針	31
2 地域別整備の方針	31
第5章 新市の施策	36
1 施策の体系	36
2 分野別施策・主要事業	38
3 新市における県事業の推進	52
第6章 公共的施設の適正配置と整備	53
第7章 財政計画	54
1 財政計画策定方法	54
2 歳入・歳出についての考え方	54
3 財政計画表	56

第1章 序 論

1 合併の必要性と課題

(1) 市町村を取り巻く時代の潮流への対応

①日常生活圏の拡大

情報通信基盤の整備、幹線道路網の発達などにより、通勤・通学をはじめ、文化・スポーツ活動など住民の日常生活圏や社会経済圏は広域化してきています。

このような社会経済活動の広域化に伴って、単独の町村だけでは対応することが難しい幹線道路の整備、ごみ処理を始め環境問題への対応など、行政区域を越えた行政需要が次々と出てきています。また、保健・福祉・医療など高度な専門性の要求も一層高まってきました。

このため、合併をすることにより、一体的、計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

②価値観やライフスタイルの多様化

人々の価値観が、ものの豊かさから心の豊かさへと変わり、個性と能力を活かしながら充実した生活を楽しもうとする傾向が強まっています。

このような人々の価値観の変化により、住民の多様な自己実現の場と機会の創出が求められており、行政のみならず社会経済全般にわたって、新しい観点に立った多様化・高度化する住民ニーズへの対応が必要となっています。

③少子・高齢化の進行

高齢社会の進行によって保健・福祉・医療に対するニーズが増大し、それに伴う人員の不足や自治体の負担の増加が懸念されます。しかし、急激な少子化で生産年齢人口は減少し、地域経済の活力の低下や税収の減少により現在の社会保障制度を維持することも困難になることが考えられます。

こうした少子・高齢社会の進行に的確に対応していくためには、保健・福祉・医療やその他の行政サービスを総合的に提供できる体制の整備が求められています。

④地方分権と自立的行政運営への要請

平成12年4月「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権一括法)が施行され、地方分権は実行の段階を迎えました。

これにより、地域住民ニーズの多様化に対応した行政サービスの拡大が求められている一方で、これからの市町村は、「自己決定・自己責任」のもと、自らの工夫で住民の期待に応えられる行政システムを考えていくことが求められています。

そのため、市町村にとって政策立案能力や専門性、問題解決能力の向上や権限移譲に伴う事務量の増加と、新たなサービスへの対応が今以上に求められ、これらの状況に迅速かつ適切に対応できる受け皿づくりを早急に進める必要があります。

その有効な手だてとしての一つが「市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)」に基づく「市町村合併」であると考えられます。合併による規模のメリットを活かすことによって、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となることが必要であり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を築き、高度化する行政事務に的確に対処できる専門的な職種を含む組織づくりが必要となります。

⑤危機的国家財政と地方財政の構造変化

我が国の財政は、平成15年度末の国・地方を合わせた長期債務残高がおよそ692兆円に達し、その内、地方分は198兆円を超えるなど極めて厳しい状況にあります。

このままでは、国も地方も立ち行かなくなるのは明白で、三位一体の改革に見られるように国はこれまでのように地方に財政支援を行なうことは困難であり、地方が現在の行政サービスの水準を将来にわたって維持するためには、行財政基盤の強化を図り、より簡素で効率的な行財政運営を実現する必要があります。

⑥高度情報化社会の進展

近年、コンピュータなど情報機器の普及と携帯電話などの通信手段の発達は著しく、産業面だけでなく行政や住民生活の面でも大きな影響を及ぼしています。

情報化が進めば、IT(情報技術)を活用した行政情報の公開、各種申請、届出、公共施設の予約などができるようになります。また、保健・福祉・医療や教育面など様々な分野での活用が大いに期待されます。

しかし、高度情報化社会の流れは、市町村行政の一体的展開を容易にする反面、情報基盤整備に伴うシステム構築やそれらに伴う各種ソフトウェアの整備等は多額の投資を伴うことから、4町村がそれぞれ単独での行政サービスのあり方を見直す必要があります。

⑦環境共生型社会の形成

近年、地球温暖化やごみ問題など地球規模での環境保全が強く求められており、自然環境に負荷を与えない循環型社会の形成は重要となっています。

地球温暖化に対しては、温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出削減のための自然エネルギーの普及や省エネルギーの促進等が必要であり、ごみ問題に対しては、ごみ発生の抑制や減量化、再資源化への取組みとともに、適正な分別収集・処理が求められています。

また、生態系の保全については、環境教育を推進するとともに、動植物の生息・生育空間の保全、自然景観等に配慮したまちづくりが求められています。

(2) 広域圏からみた現状と課題

①沖縄振興計画における位置づけ

平成14年7月に策定された沖縄振興計画における4町村にかかわる方向性については、都市地域との交流、連携を促進し、都市機能の享受を図るとともに、農林水産業の振興を図り、健康・保養や歴史散策等を中心とした観光振興が求められています。

②南部広域行政圏計画における位置づけ

平成15年に策定された第3次南部広域行政圏計画における4町村を含む地域のランドデザインは、以下のように設定されています。

●歴史の杜・歴史の道エリア

佐敷町から知念村、玉城村、具志頭村、糸満市の地域において、港川人遺跡や数多く散在するグスク遺跡をネットワーク化し、先史時代から古代、琉球王国の形成を象徴する歴史の杜を整備するとともに、東風平町から豊見城市、那覇市、浦添市に通じる琉球・歴史の道を整備します。

●サンゴ礁景観エリア

佐敷町、知念村、玉城村、具志頭村、糸満市南部にかけての地域において、サンゴ礁と石灰岩地形に特徴づけられるサンゴ礁景観を保全すると同時に、エコツーリズムや体験学習など豊かな自然景観と地域資源をいかした持続的な地域振興を推進します。

●ウェルネスアイランドエリア

佐敷町、知念村、玉城村、大里村、具志頭村を中心に、癒しと健康長寿を基調とした地域づくりを推進し、地域住民の健康で心安らぐ生活の充実を推進するとともに、癒しと健康長寿の地域イメージを発信し、観光や健康関連産業、特産品づくりなどの産業振興を図ります。

(3) 4町村の現状と課題

①佐敷町

本町は「夢・花・風とシュガーホール」をテーマとして、シュガーホールを中心とした文化活動を積極的に展開するとともに、「福寿のまち構想」などを柱として、スポーツや健康づくりに力を注いでいます。

さらに尚巴志ハーフマラソンや1万人健康ウォークが開催されているほか、町民のライフステージ（成長段階）に即した各種健康づくり事業が活発に展開されています。

今後は、中城湾港マリントウンプロジェクトの推進による住みよい海辺のまちづくりを進めるとともに、自然・緑地に恵まれた観光・レクリエーション拠点づくり、癒しと健康をテーマとしたリゾートづくり、新たな農業、水産業の展開、さらには新たな文化の創造と発信などが求められています。

②知念村

本村は「海と緑と朝日の里」をテーマとして、恵まれたきれいな水と緑を背景に、サヤインゲン・クレソン・オクラなどの農業や車えび・モズク養殖などの水産業の振興を積極的に進めるとともに、あざまサンサンビーチの活用や薬草農園の開設をはじめ、^{セーファウグキ}斎場御嶽の世界文化遺産への登録、神々の島として有名な久高島への入込観光客の増加などを契機に観光産業にも積極的に取り組んでいます。

今後は、歴史・文化財の保全と精神的な文化や自然空間による癒しを感じるリゾートづくり、「獲る」から「見せる」「育てる」新たな水産業の振興などが求められています。

③玉城村

本村は「グスクと水の里・たまぐすく」をテーマとして、農水産業と観光を主軸に、自然的景観と文化遺産を保全する観光振興を重点的に推進しています。特に、観光については、海水浴場、平和学習の場である糸数アブチラガマ、ゴルフ場、テーマパークなど豊富な資源を有しています。

今後は、海、丘陵部をバランスよく兼ね備え、自然景観の優れた観光・レクリエーションの場としての拠点整備の充実、グリーンツーリズム、エコツーリズムをキーワードとした新たな農業、水産業の展開、鉱山跡地の有効利用などが求められています。

④大里村

本村は「緑と心豊かなかりゆしの里・大里」をテーマとして、おだやかな環境のもとに、住民が融和した、幸せと繁栄のまちづくりを進めてきましたが、近年、那覇市への近接性と恵まれた自然環境との調和による魅力あるベッドタウンとしての性格が強まりつつあります。

また、農業を基軸とした多様な産業の発展とともに、ウェルネス構想の展開に対応した観光・リゾート振興への基盤づくりが課題となっています。

今後は、環境と調和した都市的な土地需要の高まりやまちづくりに連動した新たな土地利用の進展を踏まえ、都市近接性の機能を十分発揮し、本村の有する自然・歴史・文化、風土等に根ざした地域特性を生かした大里らしさの創出が求められています。

(4) 4町村の抱える課題と合併の必要性

4町村が共通に抱える課題を踏まえた合併の必要性としては、以下の諸点が考えられます。

①地域高規格道路等広域都市基盤整備への対応

4町村内では、社会資本の整備として広域幹線道路としての「南部東道路」や「中城湾南部流域下水道計画」等の広域都市基盤に関する計画が進められています。このような広域的事業を積極的に推進していくためには、4町村が一体となった体制づくりが必要となっています。

②癒しと健康をテーマとする観光・レクリエーションの拠点づくりへの対応

地域内には東御廻り^{アガリウマ-イ}で代表されるように、数多くの歴史文化資産が点在しています。これらを有効に活用した保健・福祉、歴史・文化など幅広い分野に関する癒しと健康をテーマにした観光・レクリエーションの拠点づくりを地域一体となつて進めていく必要があります。

③地方分権時代にふさわしい行政組織・機構への対応

地方分権時代にふさわしい、住民に最も身近な総合的な自立性の高い行政主体となるためには、現在の住民サービスが低下しないように十分配慮した上で、様々な行政課題に対応することが求められています。そのために、住民の声を適正に反映できるとともに、住民にわかりやすく利用しやすい、責任の所在が明確で効率的な行政組織・機構の体制づくりや行政のスリム化を4町村が一体となつて進めていく必要があります。

④財政ひっ迫への対応

低い成長期にある我が国の経済は、今後とも着実な経済成長が予想されない厳しい状況にあります。

4町村を合わせた地方交付税や国庫支出金などの国へ依存した財源のうち、もっとも金額の大きい地方交付税は平成12年度の約72億円から平成15年度には約55億円と2割以上減少しています。一方で、町村の長期にわたる借入金(地方債)の返済に充てる経費である公債費は、平成12年度の約15億から平成15年度には約16億円と1割増加しています。

今後も、大幅な地方税の増収は見込まれないこと、地方交付税についても減少することが予想されることなどから、厳しい財政状況が続くものと考えられ、中長期的な財政運営を考えた場合、財政構造の硬直化、一般財源の不足が予想されます。

こうした厳しい状況の中にあっても、4町村は、行政サービスの提供に支障が

ないようにすることが望まれており、地方分権の時代にふさわしい適正な事業評価を踏まえた計画的、効率的な施策・事業の実施、運営が必要となっています。

2 計画作成の意義・目的

佐敷町、知念村、玉城村、大里村の4町村のうち玉城村、知念村、大里村は、沖縄県及島嶼町村制施行の明治41年4月1日、佐敷町が昭和55年6月1日にそれぞれ現在の町村名になり、現在に至っています。

この4町村は、市町村を取り巻く社会経済情勢の変化に対応していくためには、市町村合併は避けて通れない課題としてとらえ、平成17年1月に任意協議会を立ち上げたあと、合併に関する行政・議会や住民等の議論を踏まえ、平成17年2月に、「佐敷町・知念村・玉城村・大里村合併協議会」を設置し、合併に伴う各種条件整備のため作業を開始しました。

このような背景のもと、4町村の現状と課題などを明らかにした上で、これまで独自のまちづくりを進めてきた4町村を一体的な地域社会として位置づけ、合併後の魅力あるまちづくりのあり方を示すことが新市建設計画作成の意義・目的であります。

3 計画作成の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、新市としての速やかな一体性の確立を図り、均衡ある発展に資するものとして
ます。

また、本計画は新市において作成される「新市総合計画」(仮称)に引き継がれます。

(2) 計画作成の内容

作成にあたっては以下の4項目を盛り込みます。

- ①新市建設の基本方針
- ②新市又は新市を包括する県が実施する新市の建設の根幹となるべき事業に関する事項
- ③公共的施設の統合整備に関する事項
- ④新市の財政計画

(3) 計画の期間

本計画の期間は、合併年度及びこれに続く20年度間(令和7年度まで)とします。

(4) 計画作成の基本方針

新市建設計画を作成するにあたっては、以下の項目を基本方針とします。

- ①新市の基本方針を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的な視野に立つものと
します。
- ②新たに誕生する市は、面積が拡大することから、全市域をカバーする事業と各地域の
課題を把握した上で地域の特性を活かせるような事業をハード・ソフトの両面にわた
り、効果的な事業の展開を図っていくものとします。
- ③公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分考慮
し、地域バランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとします。
- ④財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見
積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定する
ものとします。
- ⑤本計画の検討にあたっては、4町村の基本構想、基本計画の精神と住民意向を十分に
踏まえるとともに、合併の効果の最大利活用、および合併に伴う懸念事項への適切な
対応に十分留意しながら作成するものとします。

第2章

新市の概況と見通し

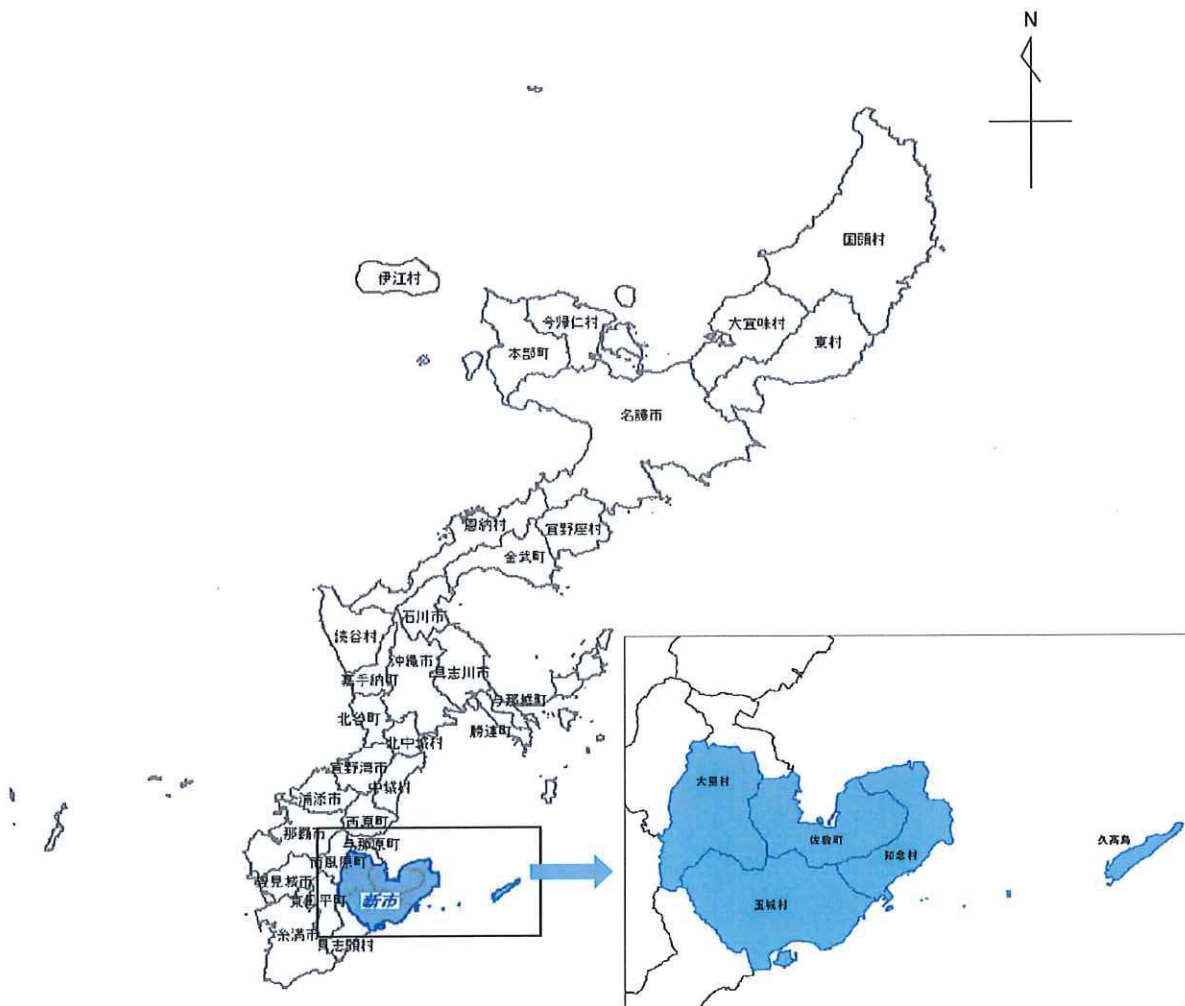
1 位置・地勢・気候

(1) 位置

新市は、沖縄本島の南部の東海岸に位置し、中城湾さらには太平洋に接しており、4町村を合わせた面積は49.69 km²、沖縄県全体の2.1%を占めています。

■面積と町村制施行日■

区分	佐敷町	知念村	玉城村	大里村	合計
面積	10.60 km ²	9.87 km ²	16.87 km ²	12.35 km ²	49.69 km ²
町村制施行日	昭和55.6.1	明治41.4.1	明治41.4.1	明治41.4.1	



(2) 地勢

新市は、西側を除く三方が海岸線に接し、東部の海岸側は比較的平地が多く、海岸線に沿って集落が形成され、南部の海岸側は、台地上の地形に集落が形成されています。

海岸線を形成する中城湾港は、静穏な海域であることから、天然の良港となっています。

東部および南部の海岸部の後方から西部地域にかけては、なだらかな傾斜地の中に耕地が点在している部分と比較的急峻な岩石の断崖となって連なっている部分があります。

それらの頂上は、比較的広い台地で、ゴルフ場などの施設があるほか、原野、耕地が広がっています。

頂上から北部にかけては、豊かな緑に被われた丘陵地が海岸部にかけて広がっており、これら三方の海岸側から見える丘陵地は新市の特徴的な地域景観を形成しています。

北部の丘陵地から海岸部および西部にかけては比較的平坦な地形が広がり、市街地や集落が形成されています。この平坦部は、海岸線に沿ってさらに北側に延びています。

離島である久高島は、隆起サンゴ礁で平坦な地形をなし、島の南西端に集落があります。

(3) 気候

新市の気候は、黒潮の影響を強く受ける亜熱帯海洋性気候であり、高温・多湿で年間降水量が多くなっています。

特に、梅雨期(5月中旬から6月下旬)、台風期(7月から10月)に降水量が多くなっています。

また、風は年間平均風速5.2 m/sで、年間を通じて北から東向きの風があり、風力発電システムが稼働しています。

■気象条件 (観測地点 糸数観測所)■

【平成15年月別】

	降水量	平均気温	最高気温	最低気温	平均風速	最大風速	日照時間
単位	mm	°C	°C	°C	m/s	m/s	時間
1月	99	14.0	21.4	9.0	5.3	12	129.9
2月	21	16.5	23.0	10.4	5.0	13	116.5
3月	93	16.6	24.7	11.4	5.4	12	127.6
4月	102	20.9	27.3	13.9	5.1	12	90.2
5月	136	22.7	28.4	17.6	4.2	11	98.8
6月	265	24.8	30.3	19.8	4.9	13	52.7
7月	23	28.2	34.3	23.7	3.5	9	180.9
8月	84	28.0	33.0	23.9	4.9	27	168.6
9月	215	26.6	33.1	22.4	6.4	17	173.6
10月	230	22.8	30.4	18.6	5.5	14	200.1
11月	83	22.0	27.9	14.6	6.1	16	81.6
12月	49	16.9	24.0	11.6	5.6	13	126.3
全年	1,400	21.7	34.3	9.0	5.2	27	1,546.8

2 主要指標の現状と見通し

(1) 人口

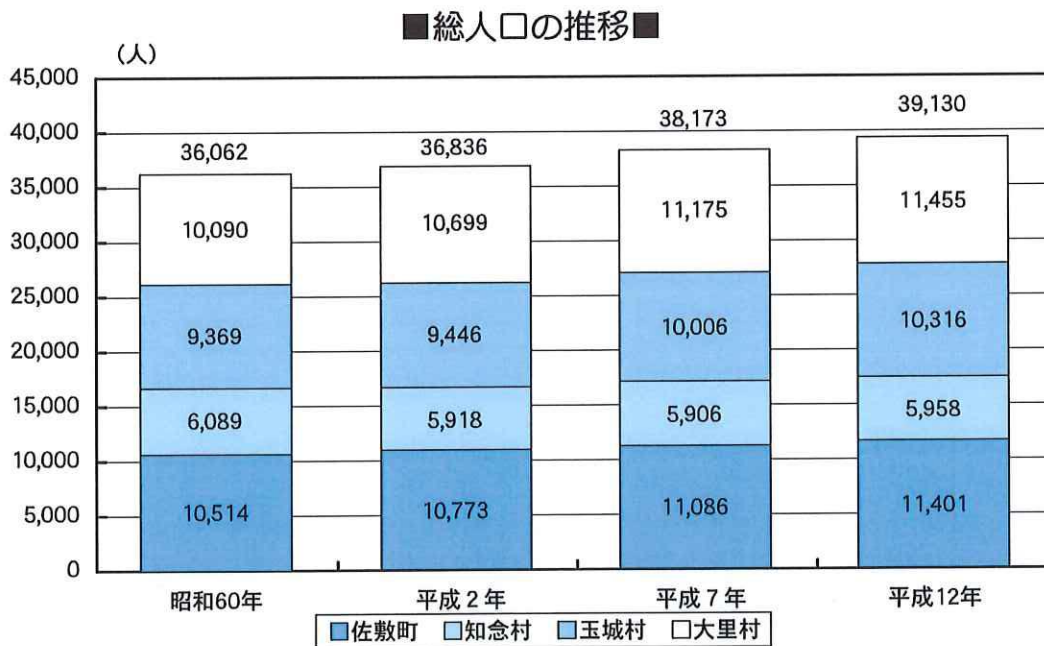
①総人口

1)現状

平成12年の国勢調査による4町村の人口をみると、大里村が11,455人で最も多くなっています。ついで、佐敷町が11,401人、玉城村が10,316人、知念村5,958人となっており、合計では39,130人です。

昭和60年からの人口推移をみると、知念村の人口は伸び悩んでいます、それ以外の3町村の人口は増加傾向が続いています。

平成12年の4町村を合計した人口は、昭和60年に比べて8.5%の増加となっています。



	実 数				指数 (昭和60年=100)			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
佐 敷 町	10,514	10,773	11,086	11,401	100.0	102.5	105.4	108.4
知 念 村	6,089	5,918	5,906	5,958	100.0	97.2	97.0	97.8
玉 城 村	9,369	9,446	10,006	10,316	100.0	100.8	106.8	110.1
大 里 村	10,090	10,699	11,175	11,455	100.0	106.0	110.8	113.5
合 計	36,062	36,836	38,173	39,130	100.0	102.1	105.9	108.5

(資料) 国勢調査

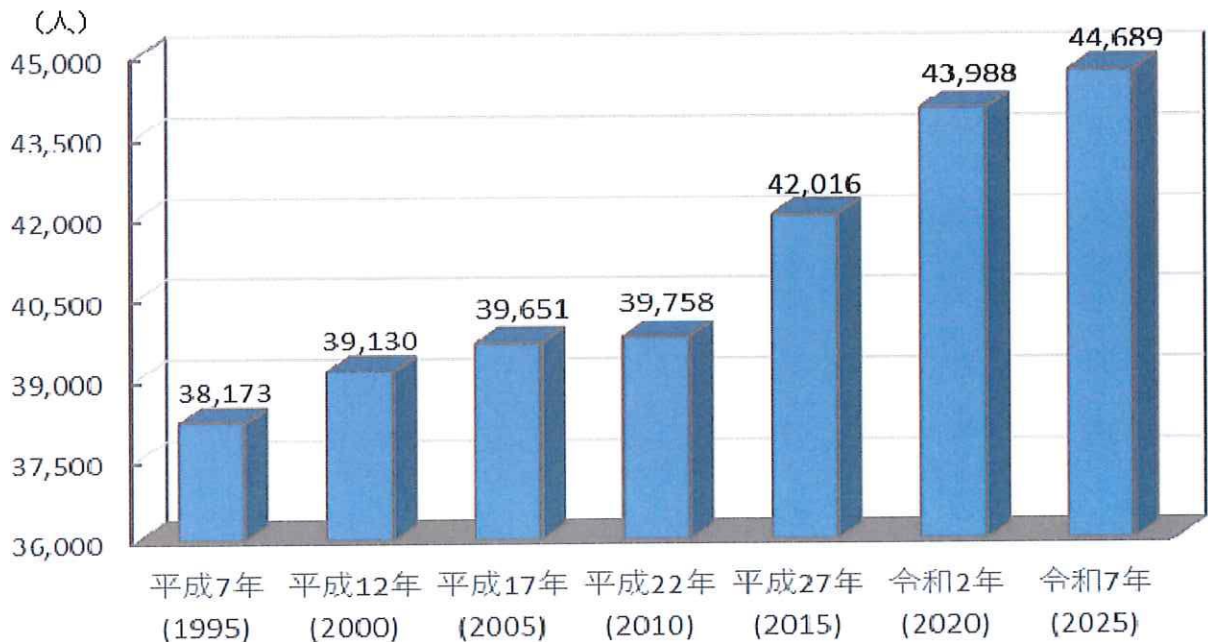
2)見通し

新市建設計画の計画期間である令和7年(2025年)までの人口を、平成22年と27年の国勢調査による男女別年齢別人口をもとに「コーホート要因法」(注)によって求めました。

新市の将来人口の推移をみると、平成17年(2005年)で39,651人、平成22年(2010年)で39,758人、平成27年(2015年)で42,016人、令和2年(2020年)で43,988人、令和7年(2025年)で44,689人となり、増加傾向となることが予想されます。

沖縄県、国と比較すると、新市の平成12年(2000年)から令和7年(2025年)までの25年間の人口伸び率は14.2%に対し、県は11.4%、国は△3.5%であり、県の伸び率を上回ることが予想されます。

■将来人口の見通し■



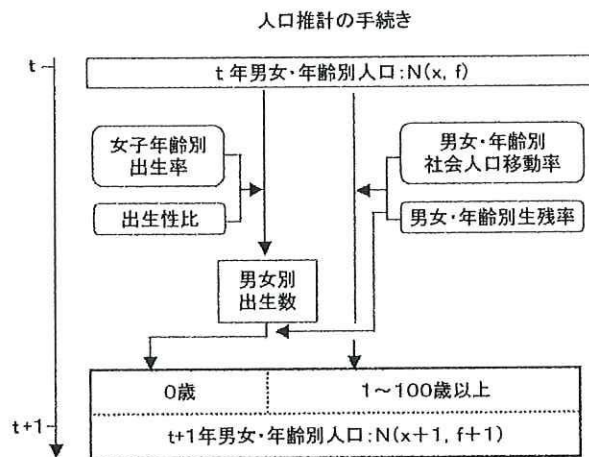
(注)平成7、12、17、22、27年は国勢調査による現状値

新市の人口は、平成22年8月の南城都市計画区域移行後、定住促進策の推進や子育て環境等の充実により令和2年10月末現在44,845人と堅調な人口の伸びを示しています。今後も各種施策の効果的な実施に努めることで人口減少を食い止め、さらなる人口の増加を目指します。

(注)コホート要因法とは

－厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」より抜粋－

コホート要因法 (cohort component method) とは、基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別社会人口移動率、女子の年齢別出生率および出生性比を適用して将来人口を求める方法です。コホート要因法の基本的な計算手続きは下図のようになっています。



推計の設定条件として、出生率、死亡率の設定は、厚生省人口問題研究所の「日本の将来推計人口 (平成14年 1月推計)」で設定された全国の出生率、死亡率を用いました。また、中位推計によって、封鎖人口 (社会移動率を加味しない)、社会移動率を 1/2 に抑えた場合の 2 種類の推計を行い、推計結果については社会移動率 1/2 の場合を用いました。

②年齢別人口

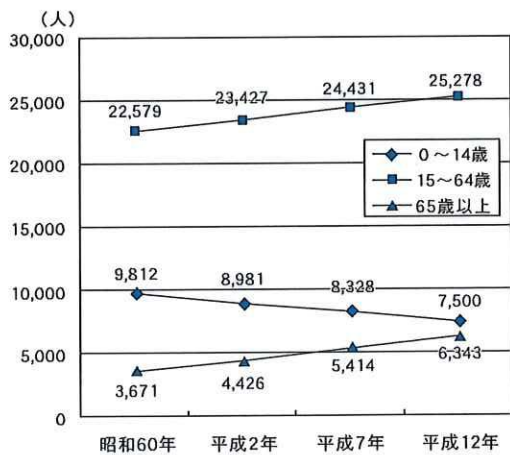
1)現状

平成12年の国勢調査による4町村合計の年齢別人口をみると、0～14歳の年少人口が7,500人で19.2%、15～64歳の生産年齢人口が25,278人で64.6%、65歳以上の老年人口が6,343人で16.2%となっています。

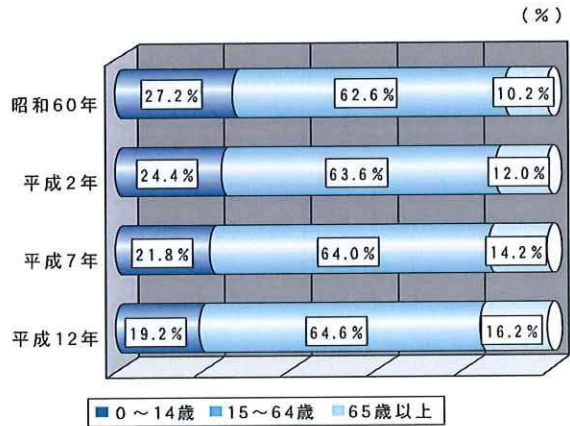
昭和60年からの推移をみると、少子高齢化の影響によって年少人口が減少し、老年人口が増加しています。生産年齢人口は増加基調にあります。

平成12年の高齢化率を各町村別にみると、知念村が18.5%で最も高く、ついで、玉城村の16.9%、佐敷町の16.4%、大里村の14.1%となっています。高齢化率は知念村で全国平均を上回っていますが、それ以外の町村は下回っています。しかし、県平均の13.8%と比べると、いずれも平均を上回っており、県内の市町村の中では高齢化が進んでいます。

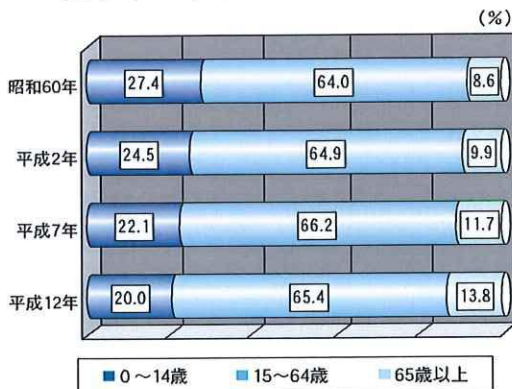
■ 4町村合計年齢3区分別人口の推移 ■



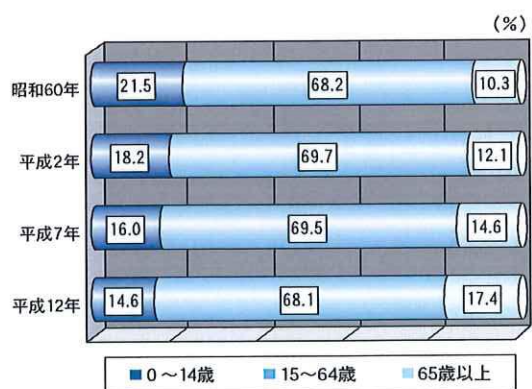
■ 4町村合計年齢3区分別割合の推移 ■



■ 沖縄県の年齢3区分別割合推移 ■



■ 全国の年齢3区分別割合推移 ■



(資料) 国勢調査

(注) 年齢不詳があるため、合計は100%にならない場合もある。

■町村別年齢3区分別人口推移■

(単位：人)

		佐 敷 町	知 念 村	玉 城 村	大 里 村	合 計
昭和60年	0～14歳	2,966	1,437	2,455	2,954	9,812
	15～64歳	6,568	3,921	5,875	6,215	22,579
	65歳以上	980	731	1,039	921	3,671
	計	10,514	6,089	9,369	10,090	36,062
平成2年	0～14歳	2,672	1,246	2,238	2,825	8,981
	15～64歳	6,882	3,864	5,909	6,772	23,427
	65歳以上	1,217	808	1,299	1,102	4,426
	計	10,771	5,918	9,446	10,699	36,834
平成7年	0～14歳	2,477	1,082	2,171	2,598	8,328
	15～64歳	7,037	3,886	6,293	7,215	24,431
	65歳以上	1,572	938	1,542	1,362	5,414
	計	11,086	5,906	10,006	11,175	38,173
平成12年	0～14歳	2,255	962	1,972	2,311	7,500
	15～64歳	7,267	3,891	6,596	7,524	25,278
	65歳以上	1,870	1,105	1,748	1,620	6,343
	計	11,392	5,958	10,316	11,455	39,121

(資料) 国勢調査

(注) 年齢不詳を除く。

■町村別年齢3区分別割合推移■

		佐 敷 町	知 念 村	玉 城 村	大 里 村	合 計
昭和60年	0～14歳	28.2%	23.6%	26.2%	29.3%	27.2%
	15～64歳	62.5%	64.4%	62.7%	61.6%	62.6%
	65歳以上	9.3%	12.0%	11.1%	9.1%	10.2%
平成2年	0～14歳	24.8%	21.1%	23.7%	26.4%	24.4%
	15～64歳	63.9%	65.3%	62.6%	63.3%	63.6%
	65歳以上	11.3%	13.7%	13.8%	10.3%	12.0%
平成7年	0～14歳	22.3%	18.3%	21.7%	23.2%	21.8%
	15～64歳	63.5%	65.8%	62.9%	64.6%	64.0%
	65歳以上	14.2%	15.9%	15.4%	12.2%	14.2%
平成12年	0～14歳	19.8%	16.1%	19.1%	20.2%	19.2%
	15～64歳	63.7%	65.3%	63.9%	65.7%	64.6%
	65歳以上	16.4%	18.5%	16.9%	14.1%	16.2%

(資料) 国勢調査

(注) 年齢不詳があるため、合計は100%にならない場合もある。

2)見通し

新市の年齢別人口をみると、老年人口は平成17年(2005年)で7,626人(19.2%)、平成22年(2010年)で8,416人(21.2%)、平成27年(2015年)で9,749人(23.2%)、令和2年(2020年)で11,708人(26.6%)、令和7年(2025年)で13,054人と、全体の29.2%に達し、5人に1.5人が高齢者となることが予測されます。

沖縄県、国の令和7年(2025年)時点での高齢化率はそれぞれ24.6%、30.0%であり、県を上回る水準で高齢化が進展することが予想されます。

■年齢別人口の見通し■

区 分		平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
総人口(人)		38,173	39,130	39,651	39,758	42,016	43,988	44,689
年 齢 別 人 口	年少人口(人) (0~14歳)	8,328 21.8%	7,500 19.2%	6,709 16.9%	6,459 16.2%	7,069 16.8%	7,697 17.5%	7,810 17.5%
	生産年齢人口(人) (15~64歳)	24,431 64.0%	25,278 64.6%	25,316 63.9%	24,833 62.6%	25,198 60.0%	24,583 55.9%	23,825 53.3%
	高齢人口(人) (65歳以上)	5,414 14.2%	6,343 16.2%	7,626 19.2%	8,416 21.2%	9,749 23.2%	11,708 26.6%	13,054 29.2%

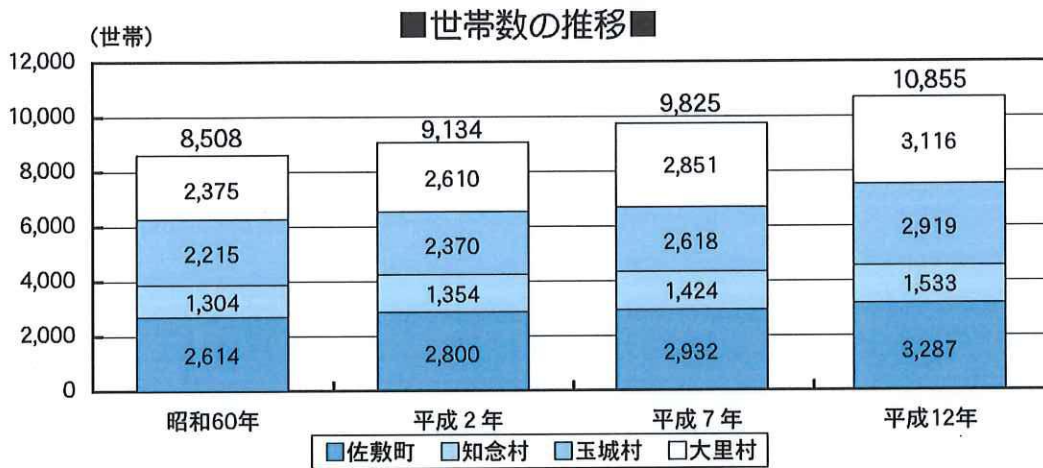
(注)平成7、12、17、22、27年は国勢調査による現状値

(2)世帯数

①現状

平成12年の国勢調査による4町村の世帯数をみると、佐敷町が3,287世帯と最も多く、大里村が3,116世帯、玉城村が2,919世帯、知念村が1,533世帯となっており、4町村合計で10,855世帯となっています。

昭和60年からの世帯数推移をみると、4町村とも増加傾向にあり、平成12年の合計の世帯数は、昭和60年に比べて27.6%も増加しています。このようなことから、1世帯当たりの人数は減少傾向にあり、核家族化が急速に進行しています。



	実 数				指数 (昭和60年=100)			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
佐 敷 町	2,614	2,800	2,932	3,287	100.0	107.1	112.2	125.7
知 念 村	1,304	1,354	1,424	1,533	100.0	103.8	109.2	117.6
玉 城 村	2,215	2,370	2,618	2,919	100.0	107.0	118.2	131.8
大 里 村	2,375	2,610	2,851	3,116	100.0	109.9	120.0	131.2
合 計	8,508	9,134	9,825	10,855	100.0	107.4	115.5	127.6

■1世帯当たり家族数の推移■

	実 数				指数 (昭和60年=100)			
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
佐 敷 町	4.02	3.85	3.78	3.47	100.0	95.7	94.0	86.2
知 念 村	4.67	4.37	4.15	3.89	100.0	93.6	88.8	83.2
玉 城 村	4.23	3.99	3.82	3.53	100.0	94.2	90.4	83.6
大 里 村	4.25	4.10	3.92	3.68	100.0	96.5	92.3	86.5
合 計	4.24	4.03	3.89	3.60	100.0	95.1	91.7	85.0

(資料) 国勢調査

②見通し

核家族の進展や単身世帯の増加に伴い、1世帯あたりの人員は減少が進み、令和7年(2025年)には2.4人になることが予測されます。

世帯数の見通しは、総人口と1世帯あたりの人員の見通しから令和7年(2025年)に18,600世帯になると予測されます。

$$\text{世帯数見通し} = \text{各年総人口見通し} \div \text{各年1世帯あたりの人員見通し}$$

■世帯数の見通し■

区 分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
総人口(人)	38,173	39,130	39,651	39,758	42,016	43,988	44,689
1世帯あたり人員(人)	3.9	3.6	3.4	3.1	2.9	2.5	2.4
世帯数(世帯)	9,825	10,855	11,561	12,676	14,295	17,500	18,600

(注)平成7、12、17、22、27年は国勢調査による現状値

(3) 就業人口

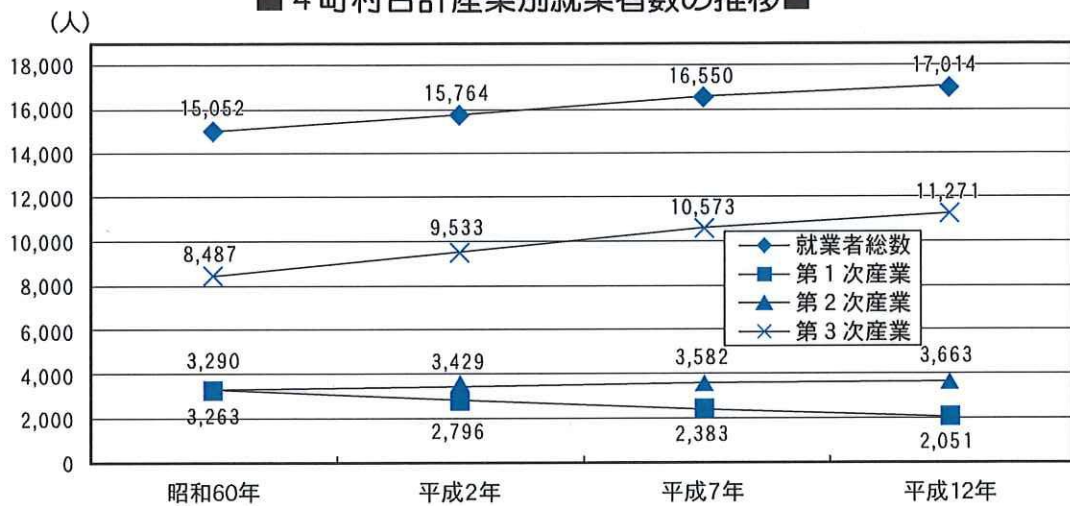
① 現状

平成12年の国勢調査による4町村合計の総就業者数は、17,014人です。その内訳は、第1次産業が2,051人で12.1%、第2次産業が3,663人で21.5%、第3次産業が11,271人で66.2%となっています。

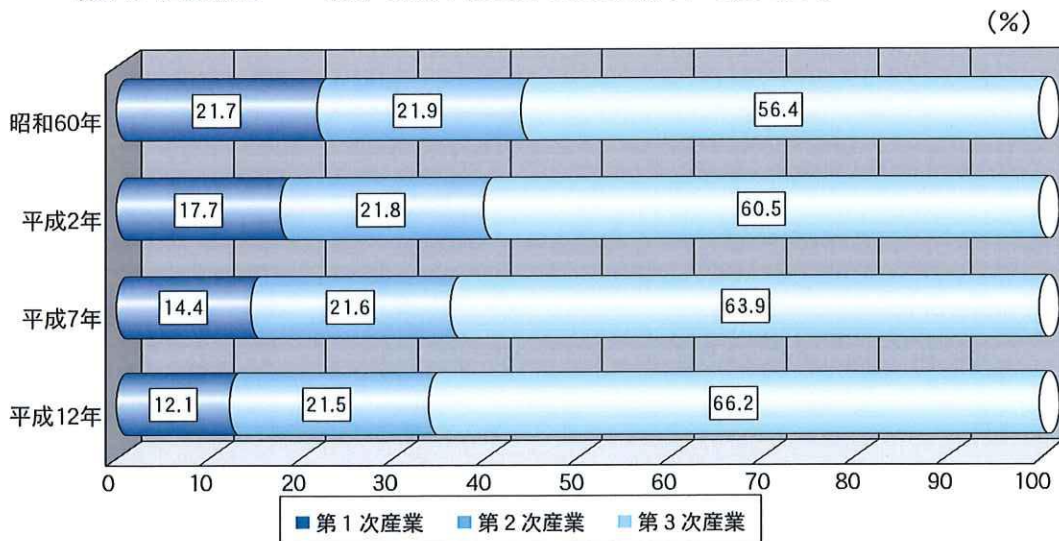
昭和60年からの就業者数の推移をみると、第1次産業は人数、割合とも減少、第2次産業の人数は微増ですが、割合は低下しています。また、第3次産業は人数、割合とも増加しています。

町村別にみると、佐敷町では第3次産業の割合が70.7%と高く、第1次産業の割合は知念村(18.7%)、大里村(12.9%)、玉城村(12.6%)で高くなっています。

■ 4町村合計産業別就業者数の推移 ■



(資料) 国勢調査 (注) 分類不能を除くため合計と一致しない。



(資料) 国勢調査 (注) 分類不能を除くため100%とならない場合がある。

■町村別産業別就業者数とその割合の推移■

		佐敷町		知念村		玉城村		大里村		合 計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
昭和60年	合 計	4,309	100.0	2,456	100.0	3,884	100.0	4,403	100.0	15,052	100.0
	第1次産業	580	13.5	707	28.8	926	23.8	1,050	23.8	3,263	21.7
	第2次産業	999	23.2	482	19.6	900	23.2	909	20.6	3,290	21.9
	第3次産業	2,729	63.3	1,263	51.4	2,057	53.0	2,438	55.4	8,487	56.4
平成2年	合 計	4,561	100.0	2,445	100.0	4,112	100.0	4,646	100.0	15,764	100.0
	第1次産業	509	11.2	598	24.5	839	20.4	850	18.3	2,796	17.7
	第2次産業	1,045	22.9	484	19.8	946	23.0	954	20.5	3,429	21.8
	第3次産業	3,003	65.8	1,362	55.7	2,326	56.6	2,842	61.2	9,533	60.5
平成7年	合 計	4,627	100.0	2,539	100.0	4,375	100.0	5,009	100.0	16,550	100.0
	第1次産業	390	8.4	574	22.6	713	16.3	706	14.1	2,383	14.4
	第2次産業	980	21.2	480	18.9	1,020	23.3	1,102	22.0	3,582	21.6
	第3次産業	3,255	70.3	1,484	58.4	2,639	60.3	3,195	63.8	10,573	63.9
平成12年	合 計	4,889	100.0	2,450	100.0	4,412	100.0	5,263	100.0	17,014	100.0
	第1次産業	358	7.3	457	18.7	555	12.6	681	12.9	2,051	12.1
	第2次産業	1,072	21.9	460	18.8	980	22.2	1,151	21.9	3,663	21.5
	第3次産業	3,458	70.7	1,532	62.5	2,861	64.8	3,420	65.0	11,271	66.2

(注) 上記数値には分類不明を除外している。

(資料) 国勢調査

②見通し

平成7年から平成22年にかけての就業率は、おおむね43%台前半で推移しています。

今後、高齢化が進み、生産人口が減少すれば、就業率は低下することが想定されておりましたが、合併によって、産業振興や就業の場の確保に努めた結果、平成27年の就業率は44.3%となりました。

就業率はおおむね現状のままの44.3%とすると、就業人口の見通しは、令和7年(2025年)で19,700人と予測されます。

$$\text{就業人口見通し} = \text{各年総人口見通し} \times \text{想定就業率}(44.3\%)$$

■就業人口の見通し■

区 分	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
総人口(人)	38,173	39,130	39,651	39,758	42,016	43,988	44,689
就業率(%)	43.4	43.5	43.1	43.3	44.3	44.3	44.3
就業人口(人)	16,550	17,014	17,080	17,225	18,617	19,400	19,700

(注)平成7、12、17、22、27年は国勢調査による現状値